



第19回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月19日（金）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

広島県東広島市寺家産業団地5番1号
当社本社4階ホール「響」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

* 駐車スペースに限りがございますので、なるべく公共交通機関
及び送迎バスをご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

インターネット又は書面による議決権行使期限

2026年6月18日（木）
午後5時45分まで

会社法の改正に伴い、従前書面でお送りしていた株主総会資料は、1頁に記載のウェブサイトに掲載して提供しております。書面交付請求をされていない株主様には、株主総会参考書類（議案に関する情報）のみを、また、書面交付請求をされた株主様には、従前どおり資料一式を書面でお送りしております。

ダイキョーニシカワ株式会社

証券コード：4246

証券コード 4246
2026年6月3日
(電子提供措置の開始日 2026年5月22日)

株主各位

広島県東広島市寺家産業団地5番1号
ダイキョーニシカワ株式会社
代表取締役社長 杉山 郁男

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第19回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.daikyonishikawa.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、電磁的方法（インターネット）又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、電子提供措置事項に掲載の「議決権行使の方法についてのご案内」をご参照のうえで、「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。2026年6月18日（木曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）				
2 場 所	広島県東広島市寺家産業団地5番1号 当社本社4階ホール「響」				
3 目的事項	<table border="1"><tr><td>報告事項</td><td>1. 第19期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第19期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 補欠監査役2名選任の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第19期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第19期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 補欠監査役2名選任の件
報告事項	1. 第19期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第19期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 補欠監査役2名選任の件				

以 上

- 株主でない代理人及び同伴の方など株主以外の方は、株主総会にご出席いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）。
- 書面交付請求をされた株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の定めにより、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ①事業報告の「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 株主様全体の公平性に配慮し、株主様へのお土産をご用意いたしておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- 環境への配慮等から、株主総会決議ご通知の書面での郵送を取りやめております。決議結果につきましては当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。
- 会場でのサポートを必要とされる株主様は、6月12日（金曜日）までにご連絡くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。5頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権の行使方法について

株主総会にご出席の場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2026年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

インターネットによる行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月18日（木曜日）午後5時45分まで

詳細は、次ページ「インターネット等による議決権行使のご案内」をご覧ください。

書面による行使の場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2026年6月18日（木曜日）午後5時45分到着

2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

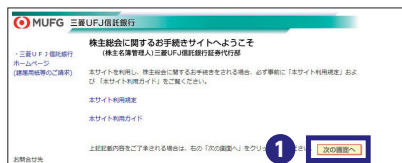
- (1) インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権をご行使される場合は、**2026年6月18日（木曜日）午後5時45分まで**に、スマートフォン又はパソコン等から当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスいただき、画面の案内に従ってご行使いただきますようお願いいたします。なお、当日ご出席の場合は、インターネット等又は議決権行使書の郵送による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

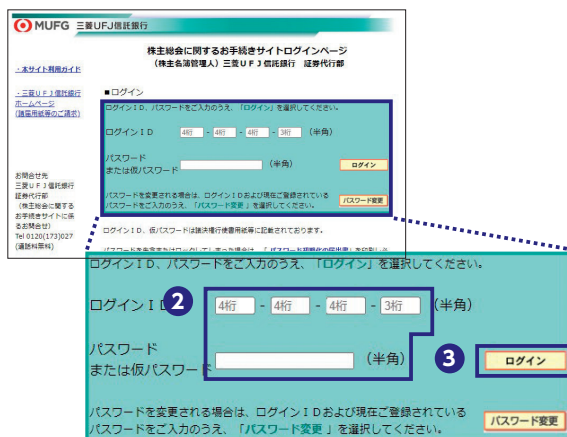
ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使サイトへアクセスする（パソコンの場合）



① 「次の画面へ」をクリック

2 ログインする



- ② 議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
- ③ 「ログイン」をクリック

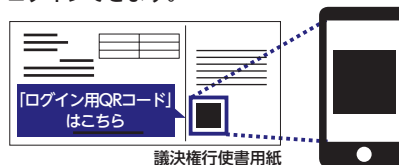
以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

■機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

QRコードを読み取る方法

「スマートフォン用議決権行使サイトログインQRコード」を読み取りいただくことで、ログインできます。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

❗ 注意事項

- インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- スマートフォン又はパソコン等によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- スマートフォン又はパソコン等による、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元につきましては、経営の重要課題と位置づけており、資本効率を意識するとともに、財務体質の健全性を維持した上で、安定的・継続的な配当を行うことを基本としております。

上記の方針に基づき当期の期末配当金につきましては、当期の業績等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類 金銭

2 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき	金33円
配当総額	2,173,474,578円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2026年6月22日

第2号議案

取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。当社は、経営機能を維持しつつ、より機動的な意思決定を可能とするため、取締役を1名減員することといたしました。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者一覧

候補者 番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	取締役会への 出席状況
1	すぎ やま いく お 杉 山 郁 男 再任	代表取締役社長 経営統括	100% (20回/20回)
2	と い ひで き 戸 井 秀 樹 再任	代表取締役副社長 社長補佐、内部監査室担当	100% (20回/20回)
3	はた いし みつ ぎ 畑 石 光 生 再任	取締役 専務執行役員 製造本部担当、品質本部担当、購買本部担当	100% (20回/20回)
4	かわ かみ ひろ ゆき 川 上 博 之 再任	取締役 専務執行役員 営業本部担当、R & D本部担当	100% (20回/20回)
5	み ふね しげ はる 三 舟 滋 治 再任	取締役 専務執行役員 開発本部担当、技術本部担当	100% (20回/20回)
6	むら た はる こ 村 田 治 子 再任 社外 独立	社外取締役	100% (20回/20回)
7	ひろ なか たけ と 弘 中 武 都 再任 社外	社外取締役	95% (19回/20回)
8	まつ もと とし ひこ 松 本 俊 彦 再任 社外 独立	社外取締役	100% (20回/20回)
9	こ ばやし ひろ あき 小 林 宏 明 再任 社外 独立	社外取締役	100% (20回/20回)
10	いし だ よう こ 石 田 洋 子 再任 社外 独立	社外取締役	100% (15回/15回)

候補者番号

1

すぎ やま いく お
杉 山 郁 男

1963年5月1日生

再任



所有する当社の普通株式数
17,152株

略歴・地位

1987年3月	マツダ株式会社入社	2020年4月	同社 執行役員（兼）マツダトヨタマニユファクチャリングUSA, Inc. 副社長
2011年12月	同社 第1パワートレイン製造部長	2022年4月	同社 執行役員 グローバル品質担当、コスト革新担当補佐
2012年6月	同社 第2パワートレイン製造部長	2022年6月	同社 執行役員 グローバル品質・コスト革新担当
2015年4月	同社 本社工場副工場長	2023年4月	同社 常務執行役員 グローバル品質・コスト革新担当
2016年4月	同社 本社工場長	2024年4月	当社 副社長執行役員
2017年12月	同社 米国生産準備室副室長	2024年6月	当社 代表取締役社長（現任）
2018年3月	同社 米国生産準備室副室長（兼）マツダトヨタマニユファクチャリングUSA, Inc. 副社長		
2019年4月	同社 執行役員 米国生産準備室副室長（兼）マツダトヨタマニユファクチャリングUSA, Inc. 副社長		

当社における担当

経営統括

取締役候補者とした理由

杉山郁男氏は、マツダ株式会社において生産・品質・コスト革新の領域で豊富な実績を有し、米国関連会社で副社長として経営を担うなど、グローバルな事業運営に関する高度な知見を蓄積してまいりました。2024年6月より当社代表取締役社長として経営全般を統括し、未来を見据えた構想力と事業環境を見極め機動的に対応する力を兼ね備え、経営体質の変革と持続的な収益力の強化に向けた取り組みを先導しています。これらの取り組みは、当社グループ全体の競争力の強化と企業価値向上に寄与しております。これらの経験・知見・実行力によって、当社のさらなる成長・発展を牽引することを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

と い ひで き
戸 井 秀 樹

1963年1月9日生

再任



略歴・地位

1987年4月	株式会社広島銀行入行	2018年4月	同行 執行役員 徳山支店長
2012年4月	同行 高陽支店長	2020年4月	同行 常務執行役員 東部統括本部長
2014年4月	同行 営業統括部 営業推進室長	2023年4月	当社 副社長執行役員
2015年4月	同行 福山手城支店長	2023年6月	当社 代表取締役副社長（現任）
2016年10月	同行 府中支店長		

当社における担当

社長補佐、内部監査室担当

取締役候補者とした理由

戸井秀樹氏は、株式会社広島銀行において自動車セクターを含む多種多様な企業との金融取引に携わりながら支店長をはじめとする要職を歴任し、金融業界における経営や営業戦略の推進において豊富な経験と高い専門性を培ってまいりました。2023年6月より当社代表取締役副社長として経営全般を統括補佐するとともに、ガバナンス体制の充実や収益性改善に向けた戦略を着実に実行するなど、当社グループ全体の競争力の強化と企業価値向上に寄与しております。これらの実績を踏まえ、当社のさらなる成長・発展を牽引することを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社の普通株式数
13,827株

候補者番号

3

は た いし みつ ぎ
畑 石 光 生

1967年2月4日生

再任



略歴・地位

1985年4月	大協株式会社（現 ダイキョーニシカワ株式会社）入社	2016年6月	DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V. 取締役社長（兼）当社 執行役員
2010年4月	当社 製造本部 生産管理部長	2019年4月	当社 常務執行役員 製造本部長
2011年4月	当社 製造本部 製造管理部長	2022年4月	当社 専務執行役員
2013年10月	当社 製造本部 八本松工場長	2022年6月	当社 取締役 専務執行役員（現任）
2014年10月	当社 製造本部長		
2016年4月	DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V. 顧問（兼）当社 執行役員		

当社における担当

製造本部担当、品質本部担当、購買本部担当

取締役候補者とした理由

畑石光生氏は、主にもものづくり領域において製造管理体制の確立に大きく貢献し、メキシコ子会社の社長として経営を担うなど、国内外での事業運営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、取締役就任以降は、生産・調達・品質領域を統括し、高品質かつ高効率な生産体制の構築、さらにサプライチェーン全体の構造改革や最適化に取り組むなど、ものづくり戦略の実現を主導しております。これらの実績を踏まえ、当社の事業戦略の視点から持続的成長と企業価値向上に一層貢献することを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社の普通株式数
29,221株

候補者番号

4

かわ かみ ひろ ゆき

川上 博之

1966年3月10日生

再任



所有する当社の普通株式数
18,714株

略歴・地位

1990年4月	西川化成株式会社（現 ダイキョーニシカワ株式会社）入社	2017年4月	エイエフティー株式会社 代表取締役社長（兼）当社 執行役員
2012年4月	当社 技術本部 初期管理部長	2020年4月	エイエフティー株式会社 代表取締役社長（兼）当社 常務執行役員
2012年10月	当社 技術本部 第1開発部長	2022年4月	当社 常務執行役員 技術本部長
2014年1月	当社 技術本部 組立技術部長	2023年4月	当社 専務執行役員
2015年4月	当社 技術本部 副本部長	2023年6月	当社 取締役 専務執行役員（現任）
2016年4月	当社 技術本部長		

当社における担当

営業本部担当、R & D本部担当

取締役候補者とした理由

川上博之氏は、主に開発・技術領域において、当社が目指す高効率な生産方式の確立に大きく貢献し、当社子会社の社長として経営を担うなど、事業運営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、これらの経歴を活かして、取締役就任以降は営業・R&D領域を統括し、ビジネスパートナーの拡大に向けたマーケティングの推進に加え、環境対応や軽量化等の次世代商品開発に取り組むなど、顧客戦略・商品戦略の強化を主導しております。これらの実績を踏まえ、当社の事業管理強化の視点から持続的成長と企業価値向上に一層貢献することを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

み ふね しげ はる

三舟 滋治

1963年7月16日生

再任



所有する当社の普通株式数
16,062株

略歴・地位

1986年4月	大協株式会社（現 ダイキョーニシカワ株式会社）入社	2017年4月	当社 技術本部長
2011年6月	当社 技術本部 第1技術部長	2019年4月	当社 執行役員 技術本部長
2012年10月	当社 技術本部 グローバル開発部長	2022年4月	エイエフティー株式会社 代表取締役社長（兼）当社 常務執行役員
2014年1月	当社 技術本部 成形・塗装技術部長	2024年4月	当社 専務執行役員
2014年10月	当社 技術本部 成形技術部長	2024年6月	当社 取締役 専務執行役員（現任）
2016年4月	当社 技術本部 副本部長		

当社における担当

開発本部担当、技術本部担当

取締役候補者とした理由

三舟滋治氏は、主に開発・技術領域において成形・塗装分野を中心とした技術革新に大きく貢献し、当社子会社の社長として経営を担うなど、事業運営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、取締役就任以降は、開発・技術領域を統括し、次世代の商品開発や提案、技術革新に加え開発プロセスの強化に取り組むなど、環境対応と競争力向上を両立する商品戦略の実現を主導しております。これらの実績を踏まえ、当社の開発技術力の高度化を推進するとともに、持続的成長と企業価値向上に一層貢献することを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

むら た はる こ
村田 治子

1968年4月18日生

再任

社外

独立



略歴・地位

2011年7月	あゆみ監査法人 入所	2017年7月	長州監査法人 社員就任
2012年8月	公認会計士登録	2021年6月	当社 社外取締役 (現任)
2012年11月	税理士登録	2021年6月	株式会社中電工 社外取締役 (現任)
2012年12月	村田治子公認会計士・税理士事務所開設 代表者 (現任)		

重要な兼職の状況

村田治子公認会計士・税理士事務所 代表者
株式会社中電工 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

村田治子氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、経営修士 (MBA) を取得し、公認会計士・税理士としての豊富な経験と高い見識を有しております。また、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき、企業価値向上に資する助言や提言を行っております。これらの実績を踏まえ、特に幅広い経営的視点や財務会計の専門的見地からの助言・提言により、当社取締役会の監督機能の強化及び企業価値向上への一層の貢献を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社の普通株式数なし

候補者番号

7

ひろ なか たけ と
弘中 武都

1966年3月11日生

再任

社外



略歴・地位

1988年3月	マツダ株式会社入社	2022年6月	マツダ株式会社 執行役員 生産技術・物流・カーボンニュートラル・コスト革新担当
2014年2月	同社 第4パワートレイン製造部長	2024年4月	同社 常務執行役員 生産技術・グローバル品質・カーボンニュートラル・コスト革新担当
2016年4月	マツダパワートレインマニュファクチャリング (タイランド) Co., Ltd. 上級副社長	2025年4月	同社 常務執行役員 生産技術・グローバル品質・カーボンニュートラル推進・コスト革新担当
2018年4月	同社 社長 (兼) CEO	2026年4月	同社 上席執行役員 生産技術・グローバル品質・カーボンニュートラル推進・コスト革新担当 (現任)
2020年10月	マツダ株式会社 技術本部 副本部長		
2021年4月	同社 技術本部長		
2022年4月	同社 執行役員 生産技術・物流担当		
2022年6月	当社 社外取締役 (現任)		

重要な兼職の状況

マツダ株式会社 上席執行役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弘中武都氏は、自動車業界における経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。また、客観的かつ専門的知見に基づき、企業価値向上に資する助言や提言を行っております。これらの実績を踏まえ、特に自動車業界における経営的視点やグローバル生産体制に関する専門的見地からの助言・提言により、当社取締役会の監督機能の強化及び企業価値向上への一層の貢献を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社の普通株式数なし

候補者番号

8

まつ もと
松本とし ひこ
俊彦

1961年8月19日生

再任

社外

独立



略歴・地位

1984年4月	株式会社佐竹製作所（現 株式会社サタケ）入社	2020年6月	株式会社サタケ 経営本部 経営企画室 室長（兼）生産本部 副本部長
2003年3月	SATAKE AMERICA LATINA LTDA. 営業部長	2021年6月	同社 執行役員
2007年9月	同社 社長	2023年3月	同社 執行役員 経営本部 副本部長（兼）生産本部 副本部長
2010年11月	株式会社サタケ 経営本部 部長	2023年6月	同社 取締役 経営本部 副本部長（兼）生産本部 副本部長
2011年5月	同社 海外統括室 室長	2023年6月	当社 社外取締役（現任）
2013年9月	SATAKE (THAILAND) CO., LTD. 副社長	2026年3月	株式会社サタケ 取締役 生産本部 担当役員（兼）経営本部 副本部長（現任）
2017年7月	株式会社東北佐竹製作所（現 サタケ東北株式会社）副社長		

重要な兼職の状況

株式会社サタケ 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松本俊彦氏は、食品産業総合機械業界における経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。また、業務執行に対する独立した立場から、客観的かつ専門的知見に基づき、企業価値向上に資する助言や提言を行っております。これらの実績を踏まえ、特に経営的視点やグローバル展開に関する専門的見地からの助言・提言により、当社取締役会の監督機能の強化及び企業価値向上への一層の貢献を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

こ ばやし
小林ひろ あき
宏明

1975年7月12日生

再任

社外

独立



略歴・地位

2000年4月	株式会社広島銀行入行	2007年6月	広島テレビ放送株式会社 社外取締役（現任）
2002年3月	日東製網株式会社入社	2016年6月	青山商事株式会社 社外取締役（現任）
2002年5月	同社 社長室長	2023年6月	当社 社外取締役（現任）
2005年7月	同社 取締役		
2007年1月	同社 代表取締役社長（現任）		

重要な兼職の状況

日東製網株式会社 代表取締役社長
広島テレビ放送株式会社 社外取締役
青山商事株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小林宏明氏は、繊維業界における経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。また、業務執行に対する独立した立場から、客観的かつ専門的知見に基づき、企業価値向上に資する助言や提言を行っております。これらの実績を踏まえ、特に長年にわたる経営経験に基づく幅広い視点からの助言・提言により、当社取締役会の監督機能の強化及び企業価値向上への一層の貢献を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社の普通株式数
なし

候補者番号

10

いし だ よう こ
石田 洋子

1957年9月2日生

再任

社外

独立



■ 所有する当社の普通株式数
なし

略歴・地位

1980年4月	社団法人日本電子工業振興協会 (現 一般社団法人電子情報技術産 業協会) 入職	2020年9月	日本工営株式会社 社外取締役
1991年1月	システム科学コンサルタンツ株式 会社 (現 株式会社コーエイリサーチ& コンサルティング) 企画営業部長	2022年4月	広島大学 IDEC国際連携機構教育 開発国際協力研究センター 教授
1997年11月	株式会社コーエイ総合研究所 (現 株 式会社コーエイリサーチ&コンサル ティング) プロジェクト第2部長	2022年12月	日本評価学会 会長
2006年4月	財団法人国際開発センター (現 財 団法人国際開発センター) 評価事業部長	2023年4月	広島大学 副学長 (ダイバーシティ 担当) (兼) 特命教授
2015年10月	広島大学 教育開発国際協力研究 センター 教授	2023年7月	ID&Eホールディングス株式会社 社外取締役
2017年4月	同大学 教育開発国際協力研究セ ンター 教授 (兼) 男女共同参画推 進室長	2024年1月	アジア太平洋評価学会 会長 (現任)
		2024年6月	公益財団法人広島県男女共同参画 財団 理事長 (現任)
		2025年4月	広島大学 理事補佐 (兼) 特命教授
		2025年6月	当社 社外取締役 (現任)
		2026年4月	広島大学大学院 人間社会科学研 究科 客員教授 (現任)

重要な兼職の状況

広島大学大学院 人間社会科学研究所 客員教授
アジア太平洋評価学会 会長
公益財団法人広島県男女共同参画財団 理事長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

石田洋子氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、政府開発援助による国際協力事業や評価調査に携わり、大学教授や広島県男女共同参画財団理事長を務めるなど、国内外における豊富な経験と高い見識を有しております。また、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき、企業価値向上に資する助言や提言を行っております。これらの実績を踏まえ、特にD&Iに関する専門的見地からの助言・提言により、当社取締役会の監督機能の強化及び企業価値向上への一層の貢献を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 村田治子氏、弘中武都氏、松本俊彦氏、小林宏明氏及び石田洋子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 弘中武都氏は、当社の主要な取引先であるマツダ株式会社の上席執行役員であり、同社は当社の特定関係事業者該当いたします。なお、その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、社外取締役である村田治子氏、松本俊彦氏、小林宏明氏及び石田洋子氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認された場合には、当社は村田治子氏、松本俊彦氏、小林宏明氏及び石田洋子氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。なお、小林宏明氏は、過去に当社の主要な借入先である株式会社広島銀行での勤務経験がありますが、2002年3月に退任しており、当社の社外役員の独立性判断基準及び同取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、独立性を有しているものと判断しております。
4. 当社と村田治子公認会計士・税理士事務所、株式会社中電工、株式会社サタケ、日東製網株式会社、広島テレビ放送株式会社、青山商事株式会社、広島大学、アジア太平洋評価学会及び公益財団法人広島県男女共同参画財団との間には、開示すべき特別な関係はございません。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、村田治子氏、弘中武都氏、松本俊彦氏、小林宏明氏及び石田洋子氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合には、村田治子氏、弘中武都氏、松本俊彦氏、小林宏明氏及び石田洋子氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 村田治子氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年になります。
8. 弘中武都氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。
9. 松本俊彦氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年になります。
10. 小林宏明氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年になります。
11. 石田洋子氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年になります。

【ご参考】第2号議案をご承認いただいた場合の取締役会・監査役会の体制及びスキルマトリックス

氏名	当社における地位・ 担当 (予定)	特に期待する知見・経験							
		企業経営	グローバル 経験	企画・IT ・人材開発	R&D・開発 ・技術	生産・調達 ・品質	営業・ マーケティング	財務・会計	法務・ リスクマネジメント
杉山 郁男	代表取締役社長 経営統括	●	●	●	●	●			
戸井 秀樹	代表取締役副社長 経営統括補佐、 DN-DX推進室、内部監査室担当	●		●			●	●	●
畑石 光生	取締役専務執行役員 製造本部、品質本部、 購買本部、経営企画本部担当	●	●	●		●		●	
川上 博之	取締役専務執行役員 営業本部、経営管理本部担当	●		●	●	●	●		●
三舟 滋治	取締役専務執行役員 開発本部、技術本部、 R&D本部担当	●			●	●			
村田 治子	社外取締役	●						●	●
弘中 武都	社外取締役	●	●		●	●			
松本 俊彦	社外取締役	●	●	●		●	●		
小林 宏明	社外取締役	●		●			●	●	●
石田 洋子	社外取締役		●	●	●	●	●		
庄司 幸雄	監査役	●	●	●			●	●	●
藤本 圭子	社外監査役			●				●	●
今村 徹	社外監査役	●					●	●	●

- (注) 1. 各取締役・各監査役に特に期待する知見・経験に●印をつけています。
2. 上記一覧表は、取締役・監査役の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、監査役が法令に定める員数（3名）を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。柏原輝彦氏は補欠の社内監査役候補者として、谷宏子氏は補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

かし はら てる ひこ
柏原 輝彦

1965年7月15日生



略歴・地位

1984年4月	大協株式会社（現 ダイキョーニシカワ株式会社）入社	2023年4月	当社 執行役員
2014年4月	DMS Tech Co.,Ltd. （現 DaikyoNishikawa (Thailand) Co., Ltd.） 取締役社長	2024年2月	関東大協株式会社（現 ダイキョーニシカワ株式会社）代表取締役社長（兼）当社 執行役員
2017年2月	当社 品質本部 品質保証部 主席	2024年4月	関東大協株式会社 代表取締役社長（兼）当社 常務執行役員
2017年4月	当社 品質本部長	2026年4月	当社 常務執行役員 品質本部長（現任）
2021年4月	当社 執行役員 品質本部長		

補欠監査役候補者とした理由

柏原輝彦氏は、主に品質領域における業務に携わり、タイ子会社の社長として経営を担うなど、国内外での事業運営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経歴を活かして、当社の監査を適切に行うとともに、重要な経営判断の場において、客観的な立場から監査役として適切な助言及び提言を行うことが期待できると判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

所有する当社の普通株式数
19,761株

候補者番号

2

たに
谷

ひろ こ
宏子

1955年7月3日生

社外

独立



所有する当社の普通株式数
なし

略歴・地位

1982年11月	監査法人朝日会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入所	2019年7月	長州監査法人 代表社員就任
1989年8月	公認会計士登録	2020年6月	九州電力株式会社 社外取締役監査等委員
2004年6月	あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）社員就任	2022年6月	株式会社ひろぎんホールディングス 社外取締役監査等委員（現任）
2018年7月	谷公認会計士事務所開設	2026年3月	税理士登録
		2026年3月	谷公認会計士・税理士事務所 代表（現任）

重要な兼職の状況

谷公認会計士・税理士事務所 代表
株式会社ひろぎんホールディングス 社外取締役監査等委員

補欠社外監査役候補者とした理由

谷宏子氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての財務・会計に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経歴を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき、適切な助言や提言を行うことを期待するとともに、特に財務・会計の高い専門性を当社の監査に反映できると判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 谷宏子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 谷宏子氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、谷宏子氏は、過去に当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人での勤務経験がありますが、2018年6月に退所しており、当社の社外役員の独立性判断基準及び同取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、独立性を有しているものと判断しております。
4. 当社と谷公認会計士・税理士事務所及び株式会社ひろぎんホールディングスとの間には、開示すべき特別な関係はございません。
5. 谷宏子氏が社外監査役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は同氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 谷宏子氏が2022年6月まで社外取締役監査等委員を務めておりました九州電力株式会社は、特別高圧電力及び高圧電力の官公庁等の入札契約に関して、2023年3月、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。また、同年4月、新電力顧客情報等の不正な閲覧により、経済産業省から電気事業法に基づく業務改善命令等を受けました。さらに、同年7月、同社は関西電力株式会社との間で小売電気事業上の情報等に関するやり取りが行われていたことに関し、電気事業の健全な発達に支障が生じるおそれがあるものとして、経済産業省から電気事業法に基づく業務改善命令を受けました。同氏は在任時の取締役会等において、グループガバナンスやリスク管理、法令遵守等の視点に立った意見・提言等により、法令違反等の予防を行っておりました。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の世界経済は、米国の関税政策や円安を含む為替変動の影響に加え、中東情勢が緊迫化するなど、地政学リスクの高まりを背景に先行きの不透明感が一層強まっております。

自動車産業においては、BEV化の進展が中長期的な潮流として位置づけられる一方で、足元では需要の伸びが鈍化しております。欧州における環境規制や中華系OEMの躍進による競争激化など、事業環境は地域ごとに複雑さを増しており、グローバルでの事業運営においては、政策動向や市場特性を踏まえた柔軟な対応力が求められる状況となっております。

このような環境下、当社グループは中期経営計画に基づき、「商品主導の成長」と「経営体質の変革」を両輪とする取り組みを推進しております。「商品主導の成長」においては、当社が訴求すべき領域として「環境対応」「軽量化」「高機能化」「コスト競争力の強化」を着実に進めるとともに、「経営体質の変革」においては、工程改善や業務プロセスの標準化を通じてムダの排除や作業効率の向上を図り、設備の高効率化やエネルギー使用量の低減などを継続的に進めております。さらに、設計・調達・生産を一体で捉えたものづくり改革を進め、コスト競争力の強化による収益性の改善に取り組んでおります。

当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高は米国における顧客生産台数の増加と外装部品の新規受注による増加はありましたが、日本、メキシコ、タイにおける生産台数減少により、前年同期と比べ2,855百万円（1.7%）減少の165,706百万円となりました。営業利益は、減収影響はありましたが、米国の増収効果、各社における徹底したコスト改善活動の成果及びメキシコでのペソ高進行を受けた為替影響により、前年同期と比べ246百万円（2.5%）増加の10,251百万円となりました。経常利益は、為替差益の計上により前年同期と比べ1,021百万円（10.5%）増加の10,709百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期と比べ2,162百万円（33.3%）増加の8,661百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

日本では、新製品の売上増加はありましたが、主要顧客の生産台数減少と要具売上の減少により、売上高は前年同期と比べ5,060百万円(4.6%)減少の103,795百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、コスト改善活動の成果が着実に現れている一方で、減収影響、新製品の量産準備費用及び退職給付数理計算上の差異により、前年同期と比べ3,367百万円(49.5%)減少の3,429百万円となりました。

(北米)

北米では、メキシコにおける顧客生産台数の減少はありましたが、米国の顧客生産台数増加と外装部品の新規受注により、売上高は前年同期と比べ535百万円(1.2%)増加の46,872百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、米国の増収効果とメキシコでのペソ高進行を受けた為替影響により、前年同期と比べ2,649百万円(89.6%)増加の5,607百万円となりました。

(アセアン)

アセアンでは、インドネシアにおける顧客生産台数の増加はありましたが、タイにおいてBEV中心の補助金等、政策の影響で日系OEMの生産が低迷した結果、売上高は前年同期と比べ55百万円(0.5%)減少の10,988百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、開発費の減少とインドネシアでの増収効果により、前年同期と比べ2百万円(0.5%)増加の546百万円となりました。

(中国・韓国)

中国・韓国では、韓国において家電領域の設計事業で新規売上が獲得したものの、中国での要具売上の減少と邦貨換算影響により、売上高は前年同期と比べ769百万円(8.4%)減少の8,415百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は、要具売上の減収影響はありましたが、品質対応を中心としたコスト改善により77百万円(前年同期は98百万円の損失)となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当連結会計年度中の設備投資は、新車種対応設備及び金型等を中心に、総額で9,320百万円実施いたしました。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度は、株式・社債等の発行による資金調達を行っておりません。なお、当社グループは外部からの借入れを行っており、当連結会計年度末の借入金の残高は30,531百万円であります。

(4) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継状況

当社子会社のDaikyoNishikawa (Thailand) Co., Ltd.とDMS Tech Co., Ltd.は、2025年12月11日付でDaikyoNishikawa (Thailand) Co., Ltd.を存続会社、DMS Tech Co., Ltd.を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第16期 (2023年3月期)	第17期 (2024年3月期)	第18期 (2025年3月期)	第19期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	145,744	159,019	168,561	165,706
経常利益	2,864	8,775	9,688	10,709
親会社株主に帰属する当期純利益	518	5,782	6,498	8,661
1株当たり当期純利益	7円30銭	81円34銭	91円36銭	126円29銭
総資産	162,899	161,225	154,554	158,633
純資産	78,422	83,254	89,949	90,332
1株当たり純資産額	1,063円76銭	1,135円11銭	1,227円65銭	1,346円42銭

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第16期 (2023年3月期)	第17期 (2024年3月期)	第18期 (2025年3月期)	第19期 (当事業年度) (2026年3月期)
売上高	105,210	107,429	108,070	103,160
経常利益	4,719	10,720	8,749	6,509
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,499	9,985	6,727	5,587
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△21円10銭	140円45銭	94円57銭	81円46銭
総資産	102,357	104,419	102,205	110,034
純資産	57,806	65,953	69,887	68,933
1株当たり純資産額	813円35銭	927円55銭	982円36銭	1,046円62銭

(6) 対処すべき課題

当社グループの主要事業である自動車業界においては、カーボンニュートラルへの対応や自動車の電動化の進展を背景に技術革新のスピードが加速しており、事業環境は一段と厳しさを増しています。特に、中国を中心とした新興メーカーの躍進や世界的な価格競争の激化により、当社グループにおいては、差別化による付加価値の創出、サプライチェーン全体での高水準な品質対応およびコスト競争力の強化が、持続的な成長を実現するための重要な経営課題と認識しております。

これらの経営課題に対応するため、2027年度を最終年度とする中期経営計画では、その先の持続的な成長を支える事業構造と収益基盤の構築を目的に、商品主導の成長と経営体質の変革を柱として、「顧客戦略」「商品戦略」「ものづくり戦略」「経営基盤戦略」の4つの経営戦略を着実に実行してまいりました。

顧客戦略では、自動車OEMやTier1メーカーに対して幅広くアプローチを行い、従来の取引関係にとらわれない新規顧客の開拓を進めました。特に、世界初の透過加飾技術を活用した新たな製品や、電動化の進展を背景とした電動車向け高電圧バスバーについては、技術提案力を強化することで受注獲得につなげております。

商品戦略では、成熟事業で培ってきた技術力と収益基盤を土台に、高付加価値化による収益構造の再構築を進めています。その実現に向け、環境対応・軽量化・高機能化を軸に経営資源を集中し「価値で選ばれ、コストで勝つ商品」の創出を基本コンセプトとし、取り組みを進めております。具体的には、電動化の進展を見据えた製品の拡充や資源循環・脱炭素に配慮した材料技術・易解体構造の確立、透過加飾技術などの差別化技術の先鋭化など、成長分野での受注拡大と競争優位性の確立を図ってまいりました。

ものづくり戦略では、品質および収益力の向上を目指し、スマートファクトリーの実現に向けた取り組みを進めております。具体的には、全自動化や無停止生産、不良ゼロを目指した工程づくりを推進するとともに、デジタル技術を活用した品質マネジメントの高度化や生産プロセスの効率化を通じて、安定した供給体制の構築とコスト競争力の強化に努めてまいりました。

経営基盤戦略では、多様な人材が能力を最大限発揮できる環境づくりを進めるとともに、人的資本経営の推進およびDXを活用した業務効率化に取り組み、変化の激しい事業環境に柔軟に対応できる経営基盤の強化を図っております。

当社グループは引き続き、事業環境の変化を企業体質変革の機会と捉え、4つの経営戦略に基づく施策の実行タイミングやスピードを見直しながら、技術革新と効率化を両立させ、持続的な成長と市場競争力の確保のため、経営基盤戦略の諸施策へ「新市場/新事業の開拓」を追加、実施内容を具体化し推進してまいります。

各戦略の諸施策は以下の通りです。

- ① 顧客戦略
 - 1) 樹脂による新たな市場開拓に向けたマーケティング
 - 2) グループ全体の営業機能の強化
- ② 商品戦略
 - 1) 樹脂による新たな価値の創造（自動車関連/新たな分野）
 - 2) システムクリエイターとして新たな価値を提供
- ③ ものづくり戦略
 - 1) 次世代製品の品質マネジメント体制を実現
 - 2) あらゆる変化に対応し、バリューチェーン全体で高効率なものづくりを実現
- ④ 経営基盤戦略
 - 1) 一人ひとりの個性を活かすひとづくり
 - 2) 社員の健康維持/促進の取り組み強化（健康経営）
 - 3) 公平、公正な事業活動とガバナンス強化
 - 4) 地域との共存共栄
 - 5) デジタル技術を活用した業務プロセスの改革
 - 6) グループ連結経営の強化
 - 7) 財務機能の強化
 - 8) 新市場/新事業の開拓

以上の戦略を通じて、経営課題に対処するとともに、市場ニーズを先取りする独創的、革新的な樹脂製品や新技術開発への積極的なチャレンジにより、事業拡大を図ってまいります。

長期ビジョン、中期経営計画の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご確認ください。

<https://www.daikyonishikawa.co.jp/ir/management/plan.html>

(長期ビジョン、中期経営計画)

<https://www.daikyonishikawa.co.jp/ir/library/results-briefing.html>

(決算説明資料)

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況 (2026年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
デック株式会社	20 百万円	100.0 %	成形金型、精密治型具の設計、製作
三伸化工株式会社	50 百万円	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
関東大協株式会社	75 百万円	100.0 %	住宅設備機器、自動車樹脂部品の製造、販売
エイエフティー株式会社	1,500 百万円	65.0 %	自動車樹脂部品の製造、生産設備・生産治具等の開発
DNCサービス株式会社	13 百万円	100.0 %	生保・損害保険代理業務、人材派遣・職業紹介事業
DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd.	1,170,000 千THB	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia	112,600百万IDR	50.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
帝恩汽車部件(上海)有限公司	660 千USD	100.0 %	自動車部品の設計/技術サービス等
大協西川汽車部件(常熟)有限公司	7,000 千USD	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
大協西川汽車部件(南京)有限公司	27,500 千USD	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
DaikyoNishikawa Korea Co.,Ltd.	55,000 千KRW	100.0 %	自動車樹脂部品の設計、開発
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.	455,161 千MXN	* 100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
DaikyoNishikawa USA Inc.	171,268 千USD	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売

(注) 1. *は、間接所有を含む比率を表示しております。

2. 2026年4月1日付で当社が関東大協株式会社を吸収合併しております。

3. 2025年12月11日付でDaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd.がDMS Tech Co.,Ltd.を吸収合併しております。

4. 2026年1月8日付で大協西川東陽汽車部件(南京)有限公司の全株式を取得し、完全子会社化するとともに、大協西川汽車部件(南京)有限公司に社名を変更しております。

(8) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

自動車部品及び住宅設備機器の樹脂部品製造及び設計・開発

(9) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

名 称		所 在 地	
本	社	広島県	東広島市
工場	本 社 工 場	広島県	東広島市
	可 部 工 場	広島県	広島市 安佐北区
	三 入 工 場	広島県	広島市 安佐北区
	八 本 松 工 場	広島県	東広島市
	大 和 工 場	広島県	三原市
	中 関 工 場	山口県	防府市
	鶴 浜 工 場	山口県	防府市
	西 浦 工 場	山口県	防府市
	三 重 工 場	三重県	松阪市
	大 分 工 場	大分県	中津市

② 子会社

会 社 名		所 在 地	
デ ッ ク 株 式 会 社	広島県	東広島市	
三 伸 化 工 株 式 会 社	広島県	広島市 安佐北区	
関 東 大 協 株 式 会 社	栃木県	芳賀郡 芳賀町	
エ イ エ フ テ ィ ー 株 式 会 社	滋賀県	蒲生郡 竜王町	
D N C サ ー ビ ス 株 式 会 社	広島県	東広島市	
DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国	ラヨーン県	
PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia	インドネシア共和国	カラワン県	
帝 恩 汽 車 部 件 (上 海) 有 限 公 司	中華人民共和国	上海市	
大 協 西 川 汽 車 部 件 (常 熟) 有 限 公 司	中華人民共和国	江蘇省 常熟経済開発区	
大 協 西 川 汽 車 部 件 (南 京) 有 限 公 司	中華人民共和国	江蘇省 南京市	
DaikyoNishikawa Korea Co.,Ltd.	大韓民国	京畿道 安養市	
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.	メキシコ合衆国	グアナファト州 サラマンカ市	
DaikyoNishikawa USA Inc.	アメリカ合衆国	アラバマ州	

(10) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,712名 (907名)	67名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、() 内に年間平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,647名 (527名)	134名減	42.0歳	16.1年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、() 内に年間平均人員数を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先及び借入額 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社 広島銀行	22,209 百万円
株式会社 三井住友銀行	3,500
株式会社 みずほ銀行	3,472
株式会社 三菱UFJ銀行	675
株式会社 滋賀銀行	675

2 株式に関する事項

(1) 株式の状況

- | | |
|-------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 236,704,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 70,997,800株 |
| ③ 当期末の株主数 | 36,947名 |
| ④ 上位10名の大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
西川ゴム工業株式会社	5,900,000 株	9.0 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,418,100	8.2
株式会社イノアックコーポレーション	3,924,600	6.0
MURAKAMI TAKATERU	3,559,900	5.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,019,700	4.6
株式会社広島銀行	2,991,800	4.5
マツダ株式会社	2,991,800	4.5
ダイキョーニシカワ社員持株会	1,602,582	2.4
野村信託銀行株式会社 (投信口)	1,119,300	1.7
株式会社 中島商会	1,090,160	1.7

(注) 当社は、自己株式5,134,934株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	持 株 数	交 付 対 象 者
取締役 (社外取締役を除く)	25,132 株	6名

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉山郁男	経営統括
代表取締役副社長	戸井秀樹	社長補佐、内部監査室担当
取締役専務執行役員	畑石光生	製造本部担当、品質本部担当、購買本部担当
取締役専務執行役員	川上博之	営業本部担当、R & D本部担当
取締役専務執行役員	石田裕	経営管理本部担当、経営企画本部担当、DN-DX推進室担当
取締役専務執行役員	三舟滋治	開発本部担当、技術本部担当
取締役	村田治子	村田治子公認会計士・税理士事務所 代表者 株式会社中電工 社外取締役
取締役	弘中武都	マツダ株式会社 常務執行役員
取締役	松本俊彦	株式会社サタケ 取締役
取締役	小林宏明	日東製網株式会社 代表取締役社長 広島テレビ放送株式会社 社外取締役 青山商事株式会社 社外取締役
取締役	石田洋子	広島大学 理事補佐(兼) 特命教授 アジア太平洋評価学会 会長 公益財団法人広島県男女共同参画財団 理事長
常勤監査役	庄司幸雄	
監査役	藤本圭子	岩元法律事務所(弁護士) 中国電力株式会社 社外取締役監査等委員
監査役	今村徹	株式会社広島銀行 常務執行役員

- (注) 1. 2025年6月18日開催の第18回定時株主総会において、取締役には石田洋子氏が選任され、就任いたしました。
2. 村田治子氏、弘中武都氏、松本俊彦氏、小林宏明氏及び石田洋子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 藤本圭子氏及び今村徹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、社外取締役である村田治子氏、松本俊彦氏、小林宏明氏及び石田洋子氏、社外監査役である藤本圭子氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2025年6月18日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって、取締役である佐々木茂喜氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	232 (18)	181 (18)	34 (—)	16 (—)	12名 (6名)
監査役 (うち社外監査役)	28 (7)	28 (7)	— (—)	— (—)	3名 (2名)
計 (上記のうち社外役員分)	260 (25)	209 (25)	34 (—)	16 (—)	15名 (8名)

- (注) 1. 当社の取締役は使用人兼務取締役ではありません。
2. 上記報酬等の総額には、2025年6月18日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名への支払いを含んでおります。

(4) 役員の報酬等の決定方針に関する事項

① 役員の報酬等の額及びその算定方法の決定方針に関する事項

当社は役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を社内規程において定めており、その内容については、代表取締役社長、独立社外取締役4名及び独立社外監査役1名が構成員となる指名報酬委員会にて事前に審議し、その結果を尊重したうえで、取締役については取締役会にて、監査役については監査役会にて決定することとしております。

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、賞与及び非金銭報酬である株式報酬により構成されております。株式報酬は、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を付与することとしております。社外取締役及び監査役の報酬については、業務執行から独立した立場にあることから基本報酬のみとしております。

当社の役員の報酬等の額は、従業員給与とのバランス、経営内容等を考慮し、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、取締役については取締役会にて、監査役については、監査役会にて決定することとしております。基本報酬及び譲渡制限付株式報酬については役位毎の基準に応じて、賞与については当社の業績及び各役員の業績への寄与度等を勘案し、個々の役員報酬額を算定しております。

取締役の個人別の報酬等の額に対する種類別の報酬割合については、金銭報酬の額のウエイトを非金銭報酬の額よりも高く設定しておりますが、上位の役位及び職責ほど非金銭報酬の割合が高まる構成としております。

支給時期については、基本報酬は毎月支給し、賞与及び譲渡制限付株式報酬は一定時期に支給（割り当て）しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会決議の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	決議内容	決議時の 役員の員数
2014年1月9日 臨時株主総会	取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内とする。	8名
2014年1月9日 臨時株主総会	監査役の報酬限度額は、年額50百万円以内とする。	3名
2020年6月19日 第13回定時株主総会	取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式を付与するための報酬限度額を年額100百万円以内とする。	5名

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役の個人別の具体的な報酬額の決定につきましては、取締役会で承認された社内規程においてその算式を定めており、算出された個人別の具体的な金額を相互に確認する合理性はないことから、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長である杉山郁男及び代表取締役副社長である戸井秀樹の2名が、社内規程に基づき算出した結果であることを確認の上決定しておりますので、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 1) 取締役村田治子氏は、村田治子公認会計士・税理士事務所の代表者、株式会社中電工の社外取締役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に開示すべき特別の関係はありません。
 - 2) 取締役弘中武都氏は、マツダ株式会社の常務執行役員であります。なお、マツダ株式会社は当社の主要な取引先であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
 - 3) 取締役松本俊彦氏は、株式会社サタケの取締役であります。なお、当社と株式会社サタケとの間に開示すべき特別の関係はありません。
 - 4) 取締役小林宏明氏は、日東製網株式会社の代表取締役社長、広島テレビ放送株式会社の社外取締役、青山商事株式会社の社外取締役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に開示すべき特別の関係はありません。
 - 5) 取締役石田洋子氏は、広島大学の理事補佐（兼）特命教授、アジア太平洋評価学会の会長、公益財団法人広島県男女共同参画財団の理事長であります。なお、当社と当該他の法人等との間に開示すべき特別の関係はありません。
 - 6) 監査役藤本圭子氏は、岩元法律事務所に所属する弁護士、中国電力株式会社の社外取締役監査等委員であります。なお、当社と当該他の法人等との間に開示すべき特別の関係はありません。
 - 7) 監査役今村徹氏は、株式会社広島銀行の常務執行役員であります。なお、株式会社広島銀行は当社の主要な借入先であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。

② 当事業年度における主な活動状況

区分・氏名			活動状況
取締役	村田	治子	当事業年度に開催された取締役会には、20回中20回に出席し、公認会計士及び税理士としての企業会計及び税務に関する高度な専門知識と豊富な経験を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
取締役	弘中	武都	当事業年度に開催された取締役会には、20回中19回に出席し、自動車業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
取締役	松本	俊彦	当事業年度に開催された取締役会には、20回中20回に出席し、食品産業総合機械業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
取締役	小林	宏明	当事業年度に開催された取締役会には、20回中20回に出席し、繊維業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
取締役	石田	洋子	2025年6月18日就任以降に開催された取締役会には、15回中15回に出席し、大学教授としての豊富な知識・経験等を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
監査役	藤本	圭子	当事業年度に開催された取締役会には、20回中20回に出席し、また監査役会には18回中18回に出席し、弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。
監査役	今村	徹	当事業年度に開催された取締役会には、20回中20回に出席し、また監査役会には18回中18回に出席し、金融業界経営者としての高度な専門知識と豊富な経験を活かして、必要に応じ、客観的かつ専門的知見に基づく助言や提言を行っております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区分・氏名	社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 村田 治子	公認会計士及び税理士として活躍されております。同氏の企業会計及び税務に関する知識を活かし、独立した立場で当社取締役会の機能強化に大いに貢献いただけると判断しております。 同氏は、取締役会において自身の経験や識見を活かし、積極的な提言を行い、当社の経営を監視・監督しました。また指名報酬委員会において、適材適所を徹底した役員人事の決定・承認プロセスを牽引しました。
取締役 弘中 武都	自動車業界経営者として活躍されております。同氏のその豊富な経験と高い識見に基づき、当社取締役会の機能強化に大いに貢献いただけると判断しております。 同氏は、取締役会において自身の経験や識見を活かし、積極的な提言を行い、当社の経営を監視・監督しました。
取締役 松本 俊彦	食品産業総合機械業界経営者として活躍されております。同氏の企業経営者としての経験を活かし、独立した立場で当社取締役会の機能強化に大いに貢献いただけると判断しております。 同氏は、取締役会において自身の経験や識見を活かし、積極的な提言を行い、当社の経営を監視・監督しました。また指名報酬委員会において、適材適所を徹底した役員人事の決定・承認プロセスを牽引しました。
取締役 小林 宏明	繊維業界経営者として活躍されております。同氏の企業経営者としての経験を活かし、独立した立場で当社取締役会の機能強化に大いに貢献いただけると判断しております。 同氏は、取締役会において自身の経験や識見を活かし、積極的な提言を行い、当社の経営を監視・監督しました。また指名報酬委員会において、適材適所を徹底した役員人事の決定・承認プロセスを牽引しました。
取締役 石田 洋子	大学教授として活躍されております。同氏のその豊富な経験と高い識見に基づき、独立した立場で当社取締役会の機能強化に大いに貢献いただけると判断しております。 同氏は、取締役会において自身の経験や識見を活かし、積極的な提言を行い、当社の経営を監視・監督しました。また指名報酬委員会において、適材適所を徹底した役員人事の決定・承認プロセスを牽引しました。

(6) 会社の役員等損害賠償責任保険に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けただうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外に、コンフォートレターの作成業務等について業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を監査役会が定め、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役、執行役員及び従業員の職務執行に関して、法令・定款及び社会規範を遵守するために、制定した行動指針等に基づきコンプライアンス体制を推進しております。

また、当社の経営管理本部は、当社及び子会社のコンプライアンスの取り組みを総括し、半期に1回、当社の取締役会及び監査役に報告するものとしております。

さらに、制定した内部通報制度の活用のためにその制度の充実を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、取締役、執行役員の職務執行に係る情報の記録方法、保存期間及び管理方法等に係る規程を定めております。また、取締役及び監査役は常時、これらの文書を開覧できるものとしております。規程の制定又は改訂は、取締役会承認を得るものとしております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する組織として、リスク管理委員会を組織し、当社及び子会社のリスク管理体制の整備・改善等に関するモニタリングを行うとともに半期に1回、当社の取締役会へリスク管理推進状況を報告するものとしております。

当社の取締役会は、会社の事業遂行に伴うリスクの見直しや発見並びに対策手段の決議等を行っております。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役会は、会社毎に取締役、執行役員及び従業員が共有する目標を定めております。

当社及び子会社の業務担当取締役及び執行役員はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び効率的な施策・実行計画を定め実行しております。

その進捗については、当社では業務担当取締役及び執行役員が定期的にレビューして確認し、子会社については、定期的に、子会社の取締役より当社に進捗報告を行い確認することで、問題点解決と継続的改善を目指し、業務の効率化を実施しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社のコンプライアンス及びリスク管理に関して任命された取締役又は執行役員は、子会社を管理し、その結果を定期的に取締役会に報告しております。

⑥子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、定期的開催される報告会において、子会社より経営内容の報告を受けております。
また、子会社の重要な案件に関しては、当社の取締役会は子会社からの報告に基づき、審議を行っております。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務に関して補助すべき従業員が必要な場合、取締役に対して要求できるものとしております。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役及び所属長の指揮命令を受けないものとしております。

⑧監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社では、監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役の指揮命令に従うこととし、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とするものとしております。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、他の取締役の職務の執行を監視いたします。取締役、執行役員及び従業員は職務の執行に関して、当社及び子会社への影響を含めて法令・定款及び社会規範に違反する重大な事実又はその可能性を発見した場合には取締役会及び監査役に報告するものとしております。

⑩子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の役員、執行役員及び従業員、もしくは、これらの者から報告を受けた者から、当社に内部通報があった場合、内部通報窓口部門は、コンプライアンス委員会を通じて、監査役にその内容を報告するものとしております。

⑪当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の役員、執行役員及び従業員が、当社の監査役に間接的に報告する制度として内部通報制度を活用しております。

内部通報制度の実施にあたり、通報者への不利な取扱いを行わない旨を規定しております。

⑫監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に必要な費用については、規程で定める形式的な要件を満たしていれば、一律に金銭を支給するものとしております。

⑬その他監査役が監査を実効的に行われていることを確保するための体制

監査役と代表取締役、会計監査人との間で定期的な意見交換会を行っております。

⑭財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は金融商品取引法に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに適切な運用に努め、その体制について適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制等の整備を行うことで、取締役会等において継続的に経営上のリスクを把握し、その対応策を検討することができる体制となっております。対応策の実施にあたりましては、適宜、社内諸規程及び業務の見直しを行うことで、対応策の実効性を向上させております。

また、監査役が、コンプライアンスに関するリスクを監視できる体制となっております。

さらに、当社及び子会社は金融商品取引法に基づき、内部統制の整備及び運用状況を評価し、適宜、必要な是正措置を実施しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	80,006	流動負債	43,225
現金及び預金	37,122	電子記録債務	339
電子記録債権	2,586	支払手形及び買掛金	21,294
売掛金	28,707	短期借入金	1,571
契約資産	389	1年内返済予定の長期借入金	6,611
商品及び製品	1,605	リース債務	2,229
仕掛品	1,680	未払金	4,277
原材料及び貯蔵品	4,615	未払費用	1,412
未収入金	178	未払法人税等	283
その他	3,215	契約負債	1,069
貸倒引当金	△94	賞与引当金	2,637
固定資産	78,626	製品保証引当金	50
有形固定資産	72,348	設備関係支払手形	5
建物及び構築物（純額）	27,983	設備関係電子記録債務	97
機械装置及び運搬具（純額）	21,755	その他	1,346
工具、器具及び備品（純額）	2,717	固定負債	25,074
土地	12,394	長期借入金	22,348
リース資産（純額）	3,378	リース債務	847
建設仮勘定	4,118	退職給付に係る負債	974
無形固定資産	3,180	役員退職慰労引当金	4
投資その他の資産	3,097	株式報酬引当金	4
投資有価証券	1,592	資産除去債務	174
繰延税金資産	571	繰延税金負債	204
退職給付に係る資産	74	その他	516
その他	858	負債合計	68,300
資産合計	158,633	純資産の部	
		株主資本	77,977
		資本金	5,426
		資本剰余金	7,424
		利益剰余金	69,946
		自己株式	△4,819
		その他の包括利益累計額	10,701
		その他有価証券評価差額金	74
		為替換算調整勘定	10,044
		退職給付に係る調整累計額	583
		非支配株主持分	1,653
		純資産合計	90,332
		負債純資産合計	158,633

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		165,706
売上原価		143,043
売上総利益		22,662
販売費及び一般管理費		12,411
営業利益		10,251
営業外収益		
受取利息	412	
受取配当金	40	
持分法による投資利益	6	
開発中止補償収入	78	
補助金収入	187	
為替差益	552	
その他	182	1,459
営業外費用		
支払利息	789	
開発中止費用	0	
その他	210	1,000
経常利益		10,709
特別利益		
固定資産売却益	4	4
特別損失		
固定資産除売却損	158	158
税金等調整前当期純利益		10,556
法人税、住民税及び事業税	1,339	
法人税等調整額	322	1,661
当期純利益		8,895
非支配株主に帰属する当期純利益		233
親会社株主に帰属する当期純利益		8,661

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	5,426	10,573	65,302	△3,996		77,306
当期変動額						
剰余金の配当			△2,649			△2,649
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,661			8,661
自己株式の取得				△4,034		△4,034
自己株式の処分		△21	△28	138		89
自己株式の消却		△1,732	△1,340	3,072		－
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動		△1,395				△1,395
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	△3,149	4,643	△823		671
当期末残高	5,426	7,424	69,946	△4,819		77,977
	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計	非支配 株主持分	
当期首残高	21	9,944	65	10,031	2,611	89,949
当期変動額						
剰余金の配当						△2,649
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,661
自己株式の取得						△4,034
自己株式の処分						89
自己株式の消却						－
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動						△1,395
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	53	99	517	670	△958	△287
当期変動額合計	53	99	517	670	△958	383
当期末残高	74	10,044	583	10,701	1,653	90,332

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社は13社（国内5社、海外8社）であり、会社名は次のとおりであります。

なお、大協西川汽車部件（南京）有限公司は、2026年1月8日付で、大協西川東陽汽車部件（南京）有限公司から社名を変更しております。

デック株式会社	DaikyoNishikawa(Thailand) Co.,Ltd.
三伸化工株式会社	PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia
関東大協株式会社	帝恩汽車部件（上海）有限公司
エイエフティー株式会社	大協西川汽車部件（常熟）有限公司
DNCサービス株式会社	大協西川汽車部件（南京）有限公司
	DaikyoNishikawa Korea Co., Ltd.
	DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.
	DaikyoNishikawa USA Inc.

従来、連結子会社であったDMS Tech Co.,Ltd.は、DaikyoNishikawa(Thailand) Co.,Ltd.との吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。

② 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用している関連会社は1社（如陽股份有限公司）であります。

② 持分法を適用していない関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の在外子会社8社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

DaikyoNishikawa(Thailand) Co.,Ltd.
PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia
帝恩汽車部件（上海）有限公司
大協西川汽車部件（常熟）有限公司
大協西川汽車部件（南京）有限公司
DaikyoNishikawa Korea Co., Ltd.
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.
DaikyoNishikawa USA Inc.

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

a) 製品、原材料、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

b) 貯蔵品

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社における以下の資産については定額法を採用しております。

a) 1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)

b) 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

c) 工具、器具及び備品のうち金型

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～38年
機械装置	8～10年
工具、器具及び備品	2～5年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度に支給することが見込まれる賞与総額のうち、当連結会計年度帰属分を計上しております。

3) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績と当連結会計年度の発生状況を考慮して、翌連結会計年度以降の費用見積額を計上しております。

4) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

5) 株式報酬引当金

一部の執行役員への将来の当社株式の交付に備えるため、支給見込み額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主として各連結会計年度の発生時に全額費用処理しております。
数理計算上の差異は、主として発生の翌連結会計年度に全額費用処理しております。

② 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

1) 製品売上

当社及び連結子会社は、主に自動車部品の製造及び販売を行っております。製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。

2) 要具売上

自動車部品の製造において、製品売上の対価の一部として治型具等の対価を受領しております。当該要具売上については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。実質的に顧客に支配が移転すると判断される場合、一時点で収益を認識しております。

3) その他

その他においては、主として設計・開発等において、役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

2. 表示方法の変更

・連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 571百万円

②連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、将来減算一時差異に対して将来の収益力に基づく課税所得を算出し、合理的な見積可能期間におけるスケジュールリングを行い、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、回収可能性の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、親会社株主に帰属する当期純損益が変動する可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 72,348百万円 無形固定資産 3,180百万円

②連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、減損の兆候がある資産グループについて減損の判定を行い、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

連結子会社である大協西川汽車部件(南京)有限公司（有形固定資産1,653百万円）については、当連結会計年度は営業利益を計上しております。また、将来の事業計画の検討を行った結果、固定資産から生じる正味キャッシュ・フロー、又は営業損益が著しく悪化していないことから、減損の兆候はないと判断しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	2,842百万円
機械装置及び運搬具	1,912 //
土地	8,613 //
計	<u>13,368 //</u>

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	3,399百万円
長期借入金	9,685 //
計	<u>13,085 //</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 121,814百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

5. 連結損益計算書に関する注記

工場等設置助成金に関する事項

本社及び本社工場の新設に伴い、工場等設置助成金として固定資産税の減免を受けており、販売費及び一般管理費から19百万円、当期製造費用から80百万円直接控除しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	73,896,400	—	2,898,600	70,997,800

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 2,898,600株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,351百万円	19円00銭	2025年 3月31日	2025年 6月19日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	1,297百万円	19円00銭	2025年 9月30日	2025年 12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,173百万円	33円00銭	2026年 3月31日	2026年 6月22日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針としております。

また、デリバティブ取引は、為替変動リスク等を回避するために利用し、投機目的での取引は一切行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループにおける与信管理規程及び営業管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先については信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの有価証券運用規程に従って管理しており、余資の運用に関する有価証券の財務内容については、代表取締役が定期的に報告する規程となっております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として10年以内）及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、現状の低い金利水準を鑑み、前述の「金融商品に対する取組方針」に記載されているような金利変動リスクを回避するためのデリバティブの利用はありません。ただし、今後の金利情勢如何では金利変動リスクを回避するためのデリバティブの導入を検討してまいります。

営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引については、一部の連結子会社において、外貨建ての営業債権債務、借入金等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を使用しております。また、デリバティブ取引の執行・管理は、社内規程に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

④ 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権残高のうち、43.9%は特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 (*2)			
① 満期保有目的の債券	10	9	△0
② その他有価証券	768	768	—
資産計	778	777	△0
(1) 長期借入金 (*3)	28,960	27,485	△1,474
(2) リース債務 (*3)	3,076	2,977	△99
負債計	32,037	30,463	△1,573

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」「設備関係支払手形」「設備関係電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	814

(*3) 長期借入金及びリース債務については、連結決算日後1年以内に返済期限が到来するものを含めて表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株 式	768	—	—	768
資産計	768	—	—	768

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 地 方 債	—	9	—	9
資産計	—	9	—	9
長期借入金	—	27,485	—	27,485
リース債務	—	2,977	—	2,977
負債計	—	30,463	—	30,463

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明項

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	アセアン	中国・韓国	合計
売上高					
製品売上	95,102	44,040	10,223	6,205	155,572
要具売上	5,383	2,195	615	196	8,390
その他の売上	819	623	38	261	1,743
顧客との契約から生じる収益	101,305	46,859	10,878	6,663	165,706
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	101,305	46,859	10,878	6,663	165,706

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項②重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

当連結会計年度	
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	30,760
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	31,293
契約資産（期首残高）	751
契約資産（期末残高）	389
契約負債（期首残高）	772
契約負債（期末残高）	1,069

契約資産は、中国での要具売上について期末日時点で売上完了しているが未請求の対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、製品の引渡し時点で収益を認識する製品売上について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、772百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が362百万円減少しており、その要因は売上計上に伴う契約資産の増加及び売上の対価に対する権利が無条件になったことによる減少であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	3,577
1年超2年以内	1,273
2年超3年以内	48
3年超	—
合計	4,899

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,346円42銭
1株当たり当期純利益	126円29銭

10. 重要な後発事象に関する注記

2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1.自己株式の取得を行う理由

資本効率の改善及び1株当たり利益の増大を図り、株主の皆様への一層の利益還元を図るため、自己株式の取得を実施いたします。

2.取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,850,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.3%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20億円（上限） |
| (4) 取得する期間 | 2026年5月14日～2026年9月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(備考) 金額は百万円未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	38,019	流動負債	29,415
現金及び預金	8,222	電子記録債務	279
電子記録債権	2,586	買掛金	15,832
売掛金	21,733	1年内返済予定の長期借入金	3,555
契約資産	25	リース債務	2,091
製品	382	未払金	3,537
仕掛品	1,200	未払法人税等	150
原材料及び貯蔵品	2,410	賞与引当金	2,278
前渡金	38	製品保証引当金	50
前払費用	219	設備関係電子記録債務	49
未収入金	269	その他	1,591
未収法人税等	6	固定負債	11,686
その他	924	長期借入金	10,229
固定資産	72,015	リース債務	640
有形固定資産	37,083	退職給付引当金	795
建物	10,810	株式報酬引当金	4
構築物	445	その他	15
機械及び装置	6,464	負債合計	41,101
車両運搬具	677	純資産の部	
工具、器具及び備品	1,601	株主資本	68,858
土地	10,672	資本金	5,426
リース資産	2,468	資本剰余金	5,229
建設仮勘定	3,942	資本準備金	5,229
無形固定資産	2,705	利益剰余金	63,022
ソフトウェア	1,015	利益準備金	85
その他	1,689	その他利益剰余金	62,936
投資その他の資産	32,227	配当準備積立金	60
投資有価証券	784	研究開発積立金	150
関係会社株式	29,626	固定資産圧縮積立金	307
関係会社長期貸付金	460	別途積立金	4,942
繰延税金資産	1,242	繰越利益剰余金	57,476
その他	112	自己株式	△4,819
資産合計	110,034	評価・換算差額等	74
		その他有価証券評価差額金	74
		純資産合計	68,933
		負債純資産合計	110,034

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売上高		103,160
売上原価		93,191
売上総利益		9,968
販売費及び一般管理費		7,217
営業利益		2,751
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3,383	
為替差益	343	
受取賃貸料	130	
開発中止補償収入	78	
その他	161	4,098
営業外費用		
支払利息	196	
賃貸費用	81	
開発中止費用	0	
その他	62	339
経常利益		6,509
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	95	95
税引前当期純利益		6,414
法人税、住民税及び事業税	823	
法人税等調整額	4	827
当期純利益		5,587

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						配当準備積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	5,426	5,229	1,753	6,983	85	60	150	310
当期変動額								
剰余金の配当								
固定資産圧縮積立金の取崩								△3
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△21	△21				
自己株式の消却			△1,732	△1,732				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	△1,753	△1,753	—	—	—	△3
当期末残高	5,426	5,229	—	5,229	85	60	150	307

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産 合計
	利益剰余金			自己 株式	株主資本 合計		
	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計				
	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	4,942	55,903	61,452	△3,996	69,865	21	69,887
当期変動額							
剰余金の配当		△2,649	△2,649		△2,649		△2,649
固定資産圧縮積立金の取崩		3	—		—		—
当期純利益		5,587	5,587		5,587		5,587
自己株式の取得				△4,034	△4,034		△4,034
自己株式の処分		△28	△28	138	89		89
自己株式の消却		△1,340	△1,340	3,072	—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						53	53
当期変動額合計	—	1,572	1,569	△823	△1,007	53	△953
当期末残高	4,942	57,476	63,022	△4,819	68,858	74	68,933

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

1) 製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2) 貯蔵品

最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、以下の資産については定額法を採用しております。

1) 1998年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備は除く)

2) 2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物

3) 工具、器具及び備品のうち金型

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 2～5年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア (自社利用) については、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、翌事業年度に支給することが見込まれる賞与総額のうち、当事業年度帰属分を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績と当事業年度の発生状況を考慮して、翌事業年度以降の費用見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に全額費用処理しております。

過去勤務費用については、発生事業年度に全額費用処理しております。

⑤ 株式報酬引当金

一部の執行役員への将来の当社株式の交付に備えるため、支給見込み額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 製品売上

当社は、主に自動車部品の製造及び販売を行っております。製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。

② 要具売上

自動車部品の製造において、製品売上の対価の一部として治型具等の対価を受領しております。当該要具売上については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。実質的に顧客に支配が移転すると判断される場合、一時点で収益を認識しております。

③ その他

その他においては、主として設計・開発等において、役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 29,626百万円

② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が裏付けられる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額は当期の損失として処理することとしております。

関係会社株式の評価にあたっては、各社の純資産額を基礎として算定した実質価額を使用しており、実質価額が著しく低下した場合には、事業計画にもとづき回復可能性を検討しております。回復可能性は毎期見直ししており、事業計画等に基づく業績回復が予定どおり進まないことが判明したときは、その事業年度末において減損処理の可否を検討しております。

DaikyoNishikawa USA Inc.の株式（16,729百万円）は計算書類における金額的重要性が高く、顧客の生産計画等により事業計画の前提条件が変化し評価減の認識が必要となった場合は、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 1,242百万円

② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	8,613百万円
建物	2,597 //
構築物	245 //
機械及び装置	1,912 //
計	<u>13,368 //</u>

② 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	3,399百万円
長期借入金	9,685 //
計	<u>13,085 //</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 72,691百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

短期金銭債権	2,630百万円
短期金銭債務	2,343 //

(4) 取締役、監査役に対する金銭債権又は金銭債務

金銭債務	0百万円
------	------

(5) 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

DaikyoNishikawa USA Inc.	15,143百万円
--------------------------	-----------

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引（収入分）	2,488百万円
営業取引（支出分）	19,271 //
営業取引以外の取引（収入分）	3,505 //
営業取引以外の取引（支出分）	300 //

(2) 工場等設置助成金に関する事項

本社及び本社工場の新設に伴い、工場等設置助成金として固定資産税の減免を受けており、販売費及び一般管理費から19百万円、当期製造費用から80百万円直接控除しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,754,608株	5,405,610株	3,025,284株	5,134,934株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	2,259百万円
賞与引当金	715 //
減損損失	251 //
退職給付引当金	249 //
未払費用（賞与法定福利費）	117 //
開発費	41 //
未払事業税	38 //
一括償却資産	37 //
株式報酬費用	35 //
棚卸資産評価損	36 //
減価償却超過額	17 //
製品保証引当金	15 //
その他	31 //

繰延税金資産小計 3,848 //

評価性引当額 △2,433 //

繰延税金資産合計 1,415 //

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△140百万円
その他有価証券評価差額金	△31 //
資産除去債務	△0 //

繰延税金負債合計 △172 //

繰延税金資産の純額 1,242百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	関東大協株式会社	栃木県芳賀郡芳賀町	75	住宅設備機器、自動車樹脂部品の製造、販売	所有 直接 100.0	樹脂成形品の購入	配当金の受取	1,621	-	-
子会社	エイエフティー株式会社	滋賀県蒲生郡竜王町	1,500	自動車樹脂部品の製造、生産設備・生産治具等の開発	所有 直接 65.0	樹脂成形品の購入 役員の兼任	製品の購入	10,908 (注) 1	買掛金	1,474
子会社	Daikyo Nishikawa USA Inc.	米国アラバマ州	171,268 千USD	自動車樹脂部品の製造、販売	所有 直接 100.0	金型等の販売 債務の保証	金型等の販売 設計開発受託 利息の受取 資金の回収 債務保証 保証料の受取 (注) 2 出資	166 435 76 610 15,143 45 1,628	売掛金 長期貸付 金 短期貸付 金	138 460 645
子会社	DaikyoNishikawa Mexicana, S.A.de C.V.	メキシコグアナフアト州サラマンカ市	455,161 千MXN	自動車樹脂部品の製造、販売	所有 直接 100.0	自動車樹脂部品の販売	配当金の受取	1,169	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を勘案し、交渉のうえ決定しております。

2. 子会社の銀行借入に対して債務保証を行っており、市場金利を勘案して決定した保証料を受け取っております。

8. 収益認識に関する注記

- ・収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,046円62銭
1株当たり当期純利益	81円46銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(1) 関東大協株式会社との合併

当社は、2026年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社完全子会社である関東大協株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、本合併とします。）を行っております。

①本合併の目的

本合併は、当社の技術力を活かした商品群の拡販により収益性の向上を図るとともに、関東地区における競争力と市場対応力を強化し、顧客満足度の向上と受注拡大を実現させることを目的として実施するものです。

その実現に向けて、関東大協が有する技術・人材・設備を当社に統合することで、ものづくり力と経営効率を高め、自動車・住宅分野における事業拡大と持続的な成長につなげてまいります。

②本合併の要旨

1) 本合併の日程

合併決議取締役会 2025年11月6日

合併契約締結日 2025年11月6日

合併期日（効力発生日） 2026年4月1日

本合併は、会社法第 796 条第 2 項及び第 784 条第 1 項に基づく簡易合併・略式合併の手続きにより実施され、株主総会は開催いたしません。

2) 本合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式として、関東大協は消滅会社となります。

3) 本合併に係る割当ての内容

本合併は、当社の完全子会社との合併であるため、新株式の発行及び金銭等の割当てはありません。

4) 本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(2) 自己株式の取得

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

（備考）金額は百万円未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

ダイキョーニシカワ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尾崎 更三
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森島 拓也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイキョーニシカワ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイキョーニシカワ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

ダイキョーニシカワ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尾崎 更三
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森島 拓也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイキョーニシカワ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

ダイキョーニシカワ株式会社 監査役会

常勤監査役	庄 司 幸 雄	㊟
監査役	藤 本 圭 子	㊟
監査役	今 村 徹	㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 広島県東広島市寺家産業団地5番1号 **ダイキョーニシカワ株式会社** 本社4階ホール「響」
お問い合わせ先：(082) 493-5600

交通 JR 山陽本線 寺家駅下車
寺家駅南口から送迎バスをご用意いたしますので、ご利用ください。
ご来場時のバス出発予定時刻：午前8時55分、午前9時30分

※上記出発予定時刻はあくまでも目安です。交通状況によって時間が前後する場合があります。
※お帰りの際のバスの出発時刻につきましては、当日ご案内いたします。
※駐車スペースに限りがございますので、なるべく公共交通機関及び送迎バスをご利用いただきますよう、
お願い申し上げます。
※株主総会終了後、ご希望の株主様を対象に本社/本社工場見学会を開催予定です。



会場でのサポートを必要とされる株主様は、6月12日(金曜日)までにご連絡くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイトはこちら



DNC レポートはこちら



※DNCレポートは、すべてのステークホルダーの皆さまに向け、当社グループの成長ストーリーや企業価値を正しくご理解いただくために発行している報告書です。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。